

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2020年11月30日

東京都作業部会確認年月日 2021年1月22日

事業名 競技運営（運営委託等）

案件名 東京パラリンピックマラソン競技運営委託

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること		<p>当業務委託は、パラリンピックマラソン競技の運営補助を行うものである。</p> <p>よって、①パラリンピック競技・選手に深く関わり、かつ②経費の内容が公費負担の対象として適切と考えられ、2017年5月31日の合意に基づき、パラリンピック経費の1/4相当額を東京都が負担する事項と考える。</p>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<p>過去策定してきた計画に基づき本大会での競技運営を行っていくことになるため、組織委員会が全体をマネジメントしながら一元的に実施した方が効率的かつ効果的と考える。</p>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<p>当業務委託は、東京 2020 大会におけるパラリンピックマラソン競技を実施するために必要な委託であり、大会の成功には必須である。</p>	
	効率性	<p>施工や交通規制について、できるだけ経費や時間をかけず最小限の手法となるよう工夫し、警察と交渉して合意を得るなど、効率化を図っている。</p>	
	納得性	<p>発注予定先は、他の大規模マラソン大会やテストイベントの実施を経て十分な運営ノウハウを蓄積している。そのため、経験則に基づいた適切な人員体制の構築やコスト削減が期待できる。</p>	

<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<p>現時点では、大会経費の都の枠内であることを確認できないため組織委員会負担とする。引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組む。</p>	
---------------------------------------	---	--

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。